

多摩市教育委員会 学校部活動 NEWSLETTER 令和8年度 7.14 VOL.1

「部活動改革」の方向性について

近年、学校における部活動の在り方について全国的にも見直しが進められ、これまで学校で支えていた部活動から、地域連携や地域展開など、地域全体で子どもたちの成長を支える活動となるような環境の整備を目指しています。

本市においても、令和6年度より、学識経験者、部活動指導員、地域のスポーツ・文化芸術団体関係者、部活動の指導者等を委員として、部活動の協議会を開催し、市としての今後の部活動の在り方について協議を重ねてきました。

今年度は、本会の名称を「部活動地域連携・地域展開協議会」(※)とし、年4回の開催を予定しています。

今年度から「改革実行期間(前期)」に

国は、令和8年度から令和10年度を「改革実行期間(前期)」、令和11年度から令和13年度を「改革実行期間(後期)」と定めています。

改革実行期間では、休日においては、原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すこと、平日においては、様々な課題を解決しながら改革を推進していくこと、と定められています。

本市においても、国の動向を踏まえ、地域展開を進めて行く方向です。

※昨年度まで、「地域連携・地域移行協議会」としていましたが、国において「地域移行」という文言を「地域展開」に統一したことから、今年度より変更しました。

本市における改革実行期間(前期)における具体的な取組

- 休日におけるの地域展開の拡大
- 部活動の拠点化の試行実施の検証と拡大の検討
- 休日の部活動の地域展開に関わりたい教員等の人材の発掘
- 平日の地域展開の実施に向けた取組の検討

上記4点の取組を一体的に関連させながら取り組み、本市における地域展開をさらに推進していく予定です。



今年度第1回目の協議会について

7月3日(金)、今年度第1回目の協議会を開催しました。今回の協議会では、改革実行期間(前期)におけるガイドライン及び推進計画についての協議を行いました。各委員会での協議内容は次のとおりです。

【小委員会1】

主に、ガイドラインの内容について協議を行いました。より実効的なものにしていくために、文言等の確認を行いました。

【小委員会2】

主に、推進計画の内容について協議を行いました。今後、部活動の部員が減少していくことから、複数の学校で合同部活動を実施し、拠点化を進めて行くことが重要であると意見がありました。

【小委員会3】

教員の兼職兼業についての協議では、数年での異動が伴う教員が指導者としてどのように関わるができるかなどを話し合いました。また、平日と休日の連携の一貫性を保つための仕組みづくりが今後の大きな検討事項であるとの意見がありました。

令和7年度の協議会について

昨年度の協議会について、右の二次元コードから閲覧可能です。

今年度も協議会の様子について、市のホームページに掲載していく予定です。

